

第178回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月27日(木曜日)
午前10時

開催場所

東京都千代田区神田和泉町1番地
TOPPANホールディングス株式会社
神田和泉町ビル会議室

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

凸版印刷株式会社は、2023年10月1日をもって、商号をTOPPANホールディングス株式会社に変更いたしました。

“Digital & Sustainable Transformation” スピードをもってグループシナジーを創出し 持続可能な社会の実現と企業価値の向上をめざします

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たちTOPPANは、2023年10月1日に、1900年の創業以来初めての社名変更を行い、TOPPANホールディングス株式会社として生まれ変わりました。持株会社体制により一層グループ経営を推進してまいります。

さらに、新たな経営体制によりグループ全体のガバナンスを強化し、グループシナジーの創出にスピードをもって取り組むとともに、120年を超えるそのあゆみで培った「印刷テクノロジー」をさらに進化させ、“Digital & Sustainable Transformation”を基本方針として、「中期経営計画」の重点施策である事業ポートフォリオの変革、経営基盤の強化、ESGへの取組み深化を推進し、企業価値の向上をめざしてまいります。

この新体制のスタートを機に、グループ全体の方向性とマインドを合わせるため、グループ理念「TOPPAN's Purpose & Values」を制定しました。TOPPANグループの全従業員一人ひとりが同じ価値観や思いで仕事に取り組み、社会からの期待を超え、さらなる革新をめざして、ステークホルダーの皆さまとともに、持続可能な未来に向けたあゆみを続けてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長 CEO

磨 秀 晴



TOPPAN's Purpose & Values

Purpose

(存在意義)

Breathing life into culture, with technology and heart.

人を想う感性と心に響く技術で、多様な文化が息づく世界に。

Values

(価値観)

Integrity

誠意を持って行動し、信頼関係を築く
Act with sincerity, build relationships on trust.

Proactivity

周囲に先駆けて考え、スピーディーに行動する
Think ahead, act with speed.

Passion

情熱を持ち、積極果敢に挑戦する
Be enthusiastic, boldly take on challenges.

Creativity

創造力を駆使して、新しい価値を生み出す
Be imaginative, create new value.

「Breathing life into」とは、「命(息吹)を吹き込む、活気づける」といった意味があります。

人や集団、地域・国それぞれの個性や生活を尊重しながら、産業や経済の成長・発展はもとより、それらが文化として生き生きと、長く根付いていく世界にしていく。社会に文化の息吹を吹き込んでいくことこそ、TOPPANグループが存在する目的である、ということを示したものです。

また、「人を想う感性」とは、人の気持ちや考え、ニーズを察知する力、そしてそこから生まれるアイデアや発想力であり、TOPPANグループが大切にしてきた人間尊重の考え方や、人を大切に作る温かいマインドを示したものです。

そして、「心に響く技術」とは、「印刷テクノロジー」として、これまで築いてきたハードからソフトに渡るたしかな技術のことであり、さらにその技術は今後、人に寄り添い、心を感動させる技術へと、より一層進化させていこうとする強い意志を込めています。これを英語では「technology and heart」と表現しました。

Purposeの実現に向けて、グループで共有すべき価値観としてValuesも制定しました。

Valuesは「Integrity」「Passion」「Proactivity」「Creativity」の4つのキーワードで表現しています。

(証券コード 7911)

2024年6月5日

(電子提供措置の開始日 2024年6月1日)

株主各位

TOPPANホールディングス株式会社

代表取締役社長 CEO 磨 秀 晴

本 店 東京都台東区台東一丁目5番1号

本社事務所 東京都文京区水道一丁目3番3号

第178回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第178回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、事業報告等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、アクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.holdings.toppan.com/ja/ir/stockinfo/notification.html>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「TOPPANホールディングス」または「コード」に当社証券コード「7911」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」「株主総会招集通知／株主総会資料」の順に選択して、ご確認くださいませ。

なお、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネット等により、議決権を行使することができます。お手数ながら「株主総会参考書類」をご参照いただき、6頁から7頁に記載の「議決権行使のご案内」にしたがって、2024年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

また、本株主総会の様子につきましては、インターネットを通じたライブ配信にてご視聴いただけます。ご視聴方法の詳細は、8頁から9頁をご覧ください。

敬具

記

1. 日 時	2024年6月27日(木曜日)午前10時
2. 場 所	東京都千代田区神田和泉町1番地 TOPPANホールディングス株式会社 神田和泉町ビル会議室
3. 会議の 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第178期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第178期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役9名選任の件</p> <p>第2号議案 監査役1名選任の件</p>
4. 招集にあたって の決定事項	<p>(1) 議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。</p> <p>(2) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。</p>

以 上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

書面交付請求をされていない株主さまには、招集ご通知のほか、株主総会参考書類および議決権行使書用紙のみをお送りしておりますので、電子提供措置事項のうちその他の事項については、前頁のいずれかのウェブサイトをご参照ください。

また、書面交付請求をされた株主さまに対して交付する書面におきましても、法令および当社定款の規定にもとづき、次の事項は記載しておりませんので、前頁のいずれかのウェブサイトをご参照ください。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要(いわゆる「内部統制システム構築の基本方針」)」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の個別注記表

なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限

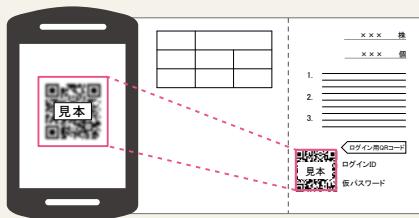
2024年6月26日(水曜日)
午後6時まで

定時株主総会
招集ご通知



スマートフォンから

- 1 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載されたQRコードを読み取ってください。



- 従来の用紙記入・郵送が不要
- パソコンの起動が不要
- 面倒なID・パスワードの入力が不要

- 2 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインができない場合があります。
※ご利用の「QRコード」読取りアプリによっては操作が必要な場合もあります。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

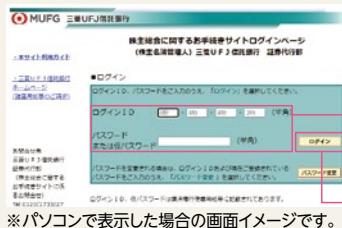


パソコン等から

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID」および「仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

※パソコンで表示した場合の画面イメージです。

- 3 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 ヘルプデスク



0120-173-027

(受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料)

- 毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。
- パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合がございます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主さまのご負担となります。

株主総会のライブ配信・事前質問についてのご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットを通じたライブ配信(以下ライブ配信といいます)を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主さまのプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主さまが映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2024年6月27日(木曜日) 午前10時～株主総会終了時刻まで

- ・当日の配信ページは、午前9時30分頃よりアクセス可能となります。
- ・やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ウェブサイト等により、ご案内させていただきます。

※後日、以下のURLから、オンデマンド配信がご覧いただけます。

URL : <https://www.holdings.toppan.com/ja/ir/stockinfo/notification.html>

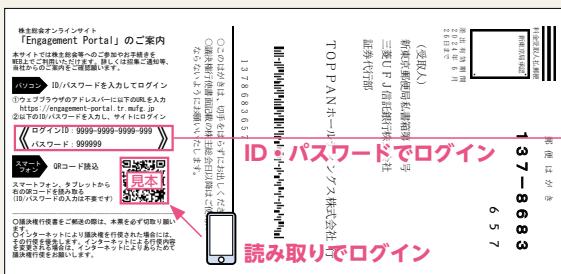
2. 視聴方法

当日視聴URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- ・株主さまご認証画面(ログイン画面)で必要となる「ログインID」および「パスワード」をあらかじめご用意ください(議決権行使書用紙を投函する前に必ずお手元にお控えください)。
- ※議決権行使ウェブサイトにてパスワードを変更した場合も、ライブ配信ご視聴のログインは、議決権行使書用紙裏面に記載のパスワードをご利用ください。
- ・パソコンまたはスマートフォン等で上記URLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み取るかの方法により、株主総会オンラインサイト[Engagement Portal] (以下本ウェブサイトといいます)にアクセスをお願いいたします。
- ・「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックを入れたあと、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- ・ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。
- ・当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。
- ・本ウェブサイト内にて視聴環境のテストを事前に行っていただけますので、ご活用ください。

IDとパスワードについて (議決権行使書用紙イメージ)



※議決権行使書用紙裏面に記載のQRコードを読み取って
いただくと、「ログインID」と「パスワード」を入力せずに
ログインできます。

株主さまご認証画面 (ログイン画面イメージ)



議決権行使書用紙裏面に記載されている「ログインID」
と「パスワード」をご入力ください。

3. 事前質問について

受付期限：2024年6月17日（月曜日） 午後6時まで

- ・「2. 視聴方法」をご参照のうえログイン後、「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ・ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ・ご質問内容等を確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
- ・なお、ご質問は、お一人さまにつき1問とさせていただきます。多くお寄せいただいたご質問を中心に、株主総会議場において回答をさせていただく予定ですが、全てのご質問へのご回答をお約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

4. ライブ配信の視聴にかかるご留意事項

- ・ライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主さまに認められている質問、議決権行使や動議の提出を行うことはできません。郵送またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ・株主総会の様子をご視聴いただけるのは株主さま本人のみとさせていただきます。
- ・ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- ・ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信をご視聴いただくための通信料金等は、各株主さまのご負担となります。

ログインおよびライブ配信の
環境等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部



0120-676-808 (通話料無料)

土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで

第1号議案 取締役9名選任の件

当社の現取締役は、本定時株主総会終結のときをもって、全員任期満了となります。
つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席回数
1	かねこ しんご 金子 眞吾	再任 代表取締役会長	18 18回
2	まる ひではる 磨 秀晴	再任 代表取締役社長 CEO	18 18回
3	さかい かずのり 坂井 和則	再任 代表取締役副社長執行役員 COO コーポレート機能統括及び経営企画本部、グローバルビジネス本部、 情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部担当	18 18回
4	さいとう まさのり 齊藤 昌典	再任 取締役専務執行役員	14 14回*
5	くろべ たかし 黒部 隆	再任 取締役常務執行役員 CFO 兼 CRO 財務本部長及びGRC本部担当	18 18回
6	そえだ ひでき 添田 秀樹	再任 取締役	14 14回*
7	とやま りょうこ 遠山 亮子	再任 社外 独立	18 18回
8	なかはやし みえこ 中林 美恵子	再任 社外 独立	17 18回
9	たけうち あすか 竹内 明日香	新任 社外 独立	—

※2023年6月29日就任



候補者番号 1

かねこ しんご
金子 眞吾

(1950年11月25日生)

再任

●当社発行株式の所有数
129,382株●取締役会出席回数
18回中18回

【取締役候補者とした理由】

2010年より代表取締役社長を務め、企業経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しており、これまで、強いリーダーシップを発揮し、着実に業績の向上に取り組んでまいりました。また、2019年からは代表取締役会長を務めており、今後も同氏がグループ経営の推進およびコーポレートガバナンスの強化、TOPPANグループの企業価値向上にとって適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴

1973年4月 当社入社
 2003年6月 当社取締役商印事業本部商印事業部長
 2006年6月 当社常務取締役経営企画本部長及び経営監査室、業務改革本部担当
 2008年6月 当社専務取締役経営企画本部長及び経営監査室、広報本部、業務改革本部、法務本部担当
 2009年6月 当社代表取締役副社長社長補佐、営業統轄及び経営監査室、広報本部、経営企画本部、文化事業推進本部、人事労政本部、国際事業部担当
 2010年6月 当社代表取締役社長
 2019年6月 当社代表取締役会長
 現在に至る

重要な兼職の状況

- artience (株)社外取締役
- タマポリ(株)代表取締役 (注) 1. (1)
- (一社) 日本知的財産協会会長



候補者番号 2

まろ ひではる
磨 秀晴

(1956年1月29日生)

再任

●当社発行株式の所有数
77,398株●取締役会出席回数
18回中18回

【取締役候補者とした理由】

パッケージの営業部門や生産管理部門等に従事した後、関西事業本部副事業本部長、国際事業部長、経営企画本部長などを経て、代表取締役副社長執行役員として経営企画本部、事業開発・研究本部、製造統括本部、ICT統括本部の担当を務めるなど、豊富な業務経験を通じ、経営全般に関する知見を有しております。2019年からは代表取締役社長として、さらに2023年からはCEOとして変革および成長戦略の策定・推進を先導しており、この実現を担う職責に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴

1979年4月 当社入社
 2009年6月 当社取締役関西事業本部副事業本部長
 2012年6月 当社常務取締役国際事業部長
 2016年6月 当社専務取締役経営企画本部長及び教育ICT事業開発本部担当
 2018年6月 当社代表取締役副社長執行役員経営企画本部、事業開発・研究本部、製造統括本部、ICT統括本部担当
 2019年6月 当社代表取締役社長
 2023年10月 当社代表取締役社長 CEO
 現在に至る

候補者番号 **3**

さかい かずのり

坂井 和則

(1961年4月27日生)

再任

●当社発行株式の所有数

33,089株

●取締役会出席回数

18回中18回

【取締役候補者とした理由】

秘書室長、中部事業部長などを経た後、現在では、代表取締役副社長執行役員COOとしてコーポレート機能を統括するとともに、経営企画本部を始めとする各部門の担当を広く担当するなど、豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しております。幅広い見地から当社の経営に携わっており、当社グループの企業価値の向上をめざすにあたり、適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴

1985年4月 当社入社
 2014年6月 当社取締役中部事業部長
 2016年6月 当社上席執行役員中部事業部長
 2018年6月 当社常務執行役員経営企画本部長
 2019年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部、グローバルガバナンス本部、新事業開発本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、パーソナルサービス本部担当
 2021年4月 当社取締役専務執行役員経営企画本部、グローバルガバナンス本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部、スポーツ事業開発室担当
 2022年4月 当社取締役専務執行役員経営企画本部、グループ経営戦略室、グローバルビジネス本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部担当
 2023年6月 当社代表取締役副社長執行役員経営企画本部、グループ経営戦略室、グローバルビジネス本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部担当
 2023年10月 当社代表取締役副社長執行役員COO コーポレート機能統括及び経営企画本部、グローバルビジネス本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部担当
 現在に至る

重要な兼職の状況

- TOPPANデジタル(株)代表取締役社長
- (株)Armoris代表取締役社長 (注)1.(2)

候補者番号 **4**

さいとう まさのり

齊藤 昌典

(1960年9月22日生)

再任

●当社発行株式の所有数

28,511株

●取締役会出席回数

14回中14回*

*2023年6月29日就任

【取締役候補者とした理由】

主に商業印刷関連事業に従事し、取締役常務執行役員として西日本事業本部を統括したのち、専務執行役員として情報コミュニケーション事業本部長やDXデザイン事業部を担当するなど、幅広い分野において豊富な業務経験と知見を有しております。さらに、2023年からはTOPPAN(株)の代表取締役社長として事業全般を推進しており、これらの見地から経営を推進するにあたり、適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴

1983年4月 当社入社
 2015年6月 当社取締役西日本事業本部関西情報コミュニケーション事業部長
 2016年6月 当社上席執行役員西日本事業本部関西情報コミュニケーション事業部長
 2018年6月 当社常務執行役員西日本事業本部副事業本部長
 2019年4月 当社常務執行役員西日本事業本部長
 2019年6月 当社取締役常務執行役員西日本事業本部長
 2021年4月 当社取締役専務執行役員情報コミュニケーション事業本部長及び万博・IR推進室、DXデザイン事業部担当
 2021年6月 当社専務執行役員情報コミュニケーション事業本部長及び万博・IR推進室、DXデザイン事業部担当
 2023年5月 TOPPAN株式会社代表取締役社長
 現在に至る
 2023年6月 当社取締役専務執行役員情報コミュニケーション事業本部長及び万博・IR推進室、DXデザイン事業部担当
 2023年10月 当社取締役専務執行役員
 現在に至る

重要な兼職の状況

- TOPPAN(株)代表取締役社長



候補者番号 **5**

くろべ たかし

黒部 隆

(1964年1月31日生)

再任

●当社発行株式の所有数
19,613株

●取締役会出席回数
18回中18回

【取締役候補者とした理由】

主に財務関連部門の業務に従事し、海外を含む幅広い事業領域の経理部門を経て、取締役常務執行役員として財務本部長およびGRC本部担当を務めており、日本証券アナリスト協会認定アナリストの資格も有するなど、財務および会計に関する豊富な経験・実績・見識を有しているほか、リスクマネジメント、海外を含む経営全般に関する知見を有しております。当社のグループ経営の推進および経営基盤の強化にとって適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

略歴

- 1986年4月 当社入社
- 2000年10月 Toppan Interamerica Inc. CFO
- 2018年6月 当社取締役執行役員財務本部長
- 2021年4月 当社取締役常務執行役員財務本部長
- 2022年4月 当社取締役常務執行役員財務本部長及びグローバルガバナンス本部担当
- 2023年4月 当社取締役常務執行役員財務本部長及びグローバルGRC本部担当
- 2023年10月 当社取締役常務執行役員 CFO 財務本部長及びグローバルGRC本部担当
- 2024年4月 当社取締役常務執行役員 CFO 兼 CRO 財務本部長及びGRC本部担当
現在に至る



候補者番号 **6**

そえだ ひでき

添田 秀樹

(1960年11月22日生)

再任

●当社発行株式の所有数
8,076株

●取締役会出席回数
14回中14回※

※2023年6月29日就任

【取締役候補者とした理由】

トッパン・ムーア(株)(現TOPPANエッジ(株))に入社し、営業部門、経営企画部門、海外部門など様々なマネジメント経験を経て、2023年4月に発足したTOPPANエッジ(株)の代表取締役社長として、リーダーシップを発揮しながら、同社の事業拡大を先導しております。グループ経営強化にあたり適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

略歴

- 1984年4月 トップラン・ムーア株式会社入社
※1997年にトッパン・フォームズ株式会社に社名変更
- 2008年4月 同社営業統括本部第八営業本部長
- 2010年4月 同社経営企画本部事業戦略部長
- 2014年4月 同社執行役員営業統括本部東京事業部副事業部長
- 2017年6月 同社取締役営業統括本部本社事業部長
- 2018年4月 同社取締役グローバル事業部長
- 2019年6月 同社常務取締役デジタルイノベーション本部長
- 2020年4月 同社常務取締役企画販売統括本部長
- 2022年4月 同社代表取締役社長
- 2023年4月 TOPPANエッジ株式会社代表取締役社長
現在に至る
- 2023年6月 当社取締役
現在に至る

重要な兼職の状況

- TOPPANエッジ(株)代表取締役社長



とよま りょうこ
遠山 亮子
(1965年1月4日生)

再任
社外
独立

- 当社発行株式の所有数
0株
- 取締役会出席回数
18回中18回

候補者番号 **7**

【独立社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】
遠山亮子氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、経営学に関する学識経験者としての高い識見から社外取締役としての職務を適切に遂行していただくと判断するとともに、そうした識見を活かし、経営から独立した立場で「指名・報酬に関する諮問委員会」に委員として参加いただくなど取締役会の監督機能の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。
当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

略歴

- 1998年4月 北陸先端科学技術大学院大学助手
- 2001年4月 北陸先端科学技術大学院大学助教授
- 2008年4月 北陸先端科学技術大学院大学客員教授
現在に至る
中央大学大学院戦略経営研究科教授
現在に至る
- 2016年6月 当社社外取締役
現在に至る

重要な兼職の状況

- 中央大学大学院戦略経営研究科教授
- エムスリー(株)社外取締役(監査等委員)



なかばやし み え こ
中林 美恵子
(1960年9月24日生)

再任
社外
独立

- 当社発行株式の所有数
0株
- 取締役会出席回数
18回中17回

候補者番号 **8**

【独立社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】
中林美恵子氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、政治経済およびグローバルに関する学識経験者としての高い識見から社外取締役としての職務を適切に遂行していただくと判断するとともに、そうした識見を活かし、経営から独立した立場で「指名・報酬に関する諮問委員会」に委員として参加いただくなど取締役会の監督機能の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。
当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

略歴

- 1993年1月 アメリカ連邦議会 上院予算委員会補佐官(米国国家公務員/共和党)
- 2002年4月 経済産業研究所(RIETI) 研究員
- 2006年4月 跡見学園女子大学マネジメント学部准教授
- 2007年1月 財務省財政制度等審議会委員
- 2009年8月 衆議院議員
- 2013年9月 早稲田大学グローバルリーダーシッププログラム(留学センター)准教授
- 2015年7月 一般社団法人グローバルビジネス学会理事
- 2017年4月 早稲田大学社会科学総合学術院社会科学部教授
- 2018年1月 米国モーリーン&マイク・マンズフィールド財団名誉フェロー
現在に至る
- 2020年7月 当社社外取締役
現在に至る
- 2021年7月 一般社団法人グローバルビジネス学会会長
現在に至る
- 2022年4月 早稲田大学留学センター教授
現在に至る

重要な兼職の状況

- 早稲田大学留学センター教授
- (一社)グローバルビジネス学会会長
- (株)インプレシオ代表取締役



たけうち あすか
竹内 明日香
 (1972年10月3日生)

新任
 社外
 独立

●当社発行株式の所有数
0株

候補者番号 **9**

【独立社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

竹内明日香氏は、企業の海外進出や情報発信の支援のほか、教育を通じた「話す力」向上の取組みを推進するなど、事業開発や社会的課題解決に関する経験と知見を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断するとともに、そうした識見を活かし、経営から独立した立場で「指名・報酬に関する諮問委員会」に委員として参加いただくなど取締役会の監督機能の向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者としていたしました。当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届ける予定であります。

略歴

1996年4月 株式会社日本興業銀行入行
 2009年1月 株式会社アルパ・パートナーズ代表取締役
 現在に至る
 2014年12月 一般社団法人アルパ・エデュ代表理事
 現在に至る

重要な兼職の状況

- (株)アルパ・パートナーズ代表取締役
- NRS(株)社外取締役
- フューチャー(株)社外取締役(監査等委員)

(注) 1. 各候補者と当社間の特別の利害関係は、次のとおりであります。

- (1) 当社は、タマポリ(株)とプラスチック製品等の製造委託の取引があります。
- (2) 当社は、(株)Armorisとセキュリティトレーニング受講等の取引があります。
2. 遠山亮子、中林美恵子および竹内明日香の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。
3. 遠山亮子氏は、当社の取締役役に就任してから8年になり、中林美恵子氏は4年になります。当社は、両氏との間で、当社定款第28条第2項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。
4. 当社は竹内明日香氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で、当社定款第28条第2項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を新たに締結する予定であります。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。
5. 当社は、保険会社との間で、被保険者たる役員が役員としての業務に関し行った行為にもとづき保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、法律上負担すべき損害賠償金および防御費用を保険金として支払う旨の会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(以下本契約といいます)を締結しており、各候補者は、本契約の被保険者に含まれることとなります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役垣内恵子氏は本定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



候補者番号 **1**

みやがわ ゆか
宮川 由香
 (1962年10月10日生)

新任
 社外
 独立

●当社発行株式の所有数
0株

略歴

1985年4月 沖電気工業株式会社入社
 2001年11月 Oki Network Technologies (米国) 出向
 2017年4月 沖電気工業株式会社執行役員統合営業本部第二営業本部長
 2020年4月 同社常務執行役員コンポーネント&プラットフォーム事業本部ビジネスコラボレーション推進本部長
 2021年4月 OKIクロステック株式会社入社、同社取締役常務執行役員
 2022年6月 SBテクノロジー株式会社社外取締役
 現在に至る

重要な兼職の状況

●SBテクノロジー(株)社外取締役

【独立社外監査役候補者とした理由】

宮川由香氏は、長年にわたる情報通信事業会社での営業部門責任者としての経験に加え、IT事業会社の社外役員としての経験を有しており、営業マーケティングおよびデジタル・ITに関する豊富な業務経験と知見を有していることから、DX事業に注力する当社の社外監査役として適任であり、その職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

当社は、本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 宮川由香氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。
3. 当社は宮川由香氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で、当社定款第39条第2項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を新たに締結する予定であります。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。
4. 当社は、保険会社との間で、被保険者たる役員が役員としての業務に関し行った行為にもとづき保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、法律上負担すべき損害賠償金および防御費用を保険金として支払う旨の会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(以下本契約といいます)を締結しており、宮川由香氏が監査役に選任され就任した場合は、本契約の被保険者に含まれることとなります。

(第1・2号議案に関するご参考)

①本定時株主総会後の取締役・監査役(予定)のスキルマトリックス

当社は、当社グループの企業価値の向上に向け、取締役会全体として有すべき専門知識、経験、識見等を特定したうえで、これを有し、取締役として株主からの受託者責任を全うできる適任者を、年齢、性別および国籍に関係なく、取締役候補者として選定しております。

第1号議案および第2号議案が原案どおり承認可決された場合における取締役会および監査役会の専門性と経験は、次のとおりであります。

	企業経営	財務・会計	営業 マーケティング	国際性	人事・労務	環境・社会	法務 リスク管理	デジタル・IT	ものづくり	他企業の 知見
取締役										
金子 眞吾 男性	●		●			●		●		●
磨 秀晴 男性	●		●	●				●	●	
坂井 和則 男性	●		●	●	●		●	●		
齊藤 昌典 男性	●		●					●		
黒部 隆 男性	●	●		●			●			
添田 秀樹 男性	●		●					●		
遠山 亮子 女性 社外	●		●	●						●
中林 美恵子 女性 社外		●		●		●	●			
竹内 明日香 女性 社外	●			●		●				●
監査役										
萩原 正敏 男性	●				●					
久保 蘭 到 男性	●	●								
笠間 治雄 男性 社外						●	●			●
河戸 光彦 男性 社外		●				●	●			
宮川 由香 女性 社外	●		●	●				●		●

②政策保有株式の縮減状況

- 当社は、2023年度に約1,000億円の政策保有株式を売却いたしました。
- 連結(グループ全体、みなし保有含む)での連結純資産比率は24.8%。但し、株価上昇の影響約7%が含まれます。
- 2025年度までに政策保有株式の残高を連結純資産対比15%未満まで縮減いたします。

<政策保有株式銘柄数の推移>



※ 2024年3月末時点におけるTOPPANホールディングス(株)、TOPPAN(株)、TOPPANデジタル(株)が保有する政策保有株式。ベンチャー投資及びみなし保有株式は含まず。

(参考) 2024年3月期有価証券報告書に記載される「株式の保有状況」の貸借対照表計上額は2,942億円、連結純資産比率は18.8%となる予定

進捗状況

- 2018年4月以降の売却金額：5,000億円超
※保有株式の一部売却含む
- 2024年3月末までに、133銘柄を縮減
(2018年3月末比▲41%)

縮減を一層加速し2026年度以降に連結純資産対比10%未満をめざす

③社外役員の独立性判断基準

当社取締役会または監査役会が、当社における社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」という。）が独立性を有すると判断するには、当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない。

1. 以下に該当する者またはその近親者（配偶者または2親等内の親族もしくは同居の親族を意味するものとする。以下同じ。）
 - (1) 当社および当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する。）の現在または過去10年間（過去10年以内のいずれかの時において当社グループの業務執行取締役でない取締役、監査役または会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員。以下同じ。）であったことがある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間における業務執行取締役等（業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。以下同じ。）
 - (2) 法律専門家、会計専門家（公認会計士、税理士等）、その他のコンサルタントであって、当該個人が過去3事業年度のうちのいずれか1事業年度において、当社グループから1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く。）を受けている者
 - (3) 当社の現在の主要株主（主要株主とは、議決権所有割合の10%以上を保有している株主をいう。以下同じ。）
2. 以下に該当する法人その他の団体の現在または過去10年間における業務執行取締役等、監査役、会計参与もしくは理事その他当該組織の業務を執行する役員またはその近親者
 - (1) 取引関係
 - ① 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループが支払う製品やサービスの対価としての取引金額が、その者の直近1事業年度における連結売上高の2%以上である者。）またはその親会社もしくは子会社
 - ② 当社グループの主要な取引先である者（当社グループに対して支払われる製品やサービスの対価としての取引金額が、当社グループの直近1事業年度における連結売上高の2%以上である者。）またはその親会社もしくは子会社
 - ③ 法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム、その他の専門的アドバイザリー・ファームであって、過去3事業年度のうちのいずれか1事業年度において、その総収入額に占める当社グループからの支払報酬等の割合が2%以上である取引先
 - ④ 直近事業年度末における当社グループの借入額が、当社連結総資産の2%以上である借入先またはその親会社もしくは子会社
 - (2) 相互保有関係

独立性を判断する時点において、当社の主要株主である会社その他の法人もしくはその親会社もしくは子会社、または、当社が主要株主となっている会社
 - (3) 寄付先

当社グループの寄付金が、過去3事業年度の平均で、1,000万円を超え、かつ、当該法人その他の団体の総収入額の2%を超える寄付先
 - (4) 会計監査人

現在または過去3事業年度において、当社グループの会計監査人であり、または会計監査人であった監査法人
 - (5) 相互就任関係

当社の業務執行取締役等が、社外取締役を務めている会社またはその親会社もしくは子会社
3. その他

上記1.～2.までのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員として相応しいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外役員の要件を充足しており、かつ、当該人物が独立性を有する社外役員として相応しいと考える理由を、対外的に説明することによって、当該人物を、独立性を有する社外役員とすることができるものとする。

以上

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing a memo.

1. TOPPANグループの現況

1 TOPPANグループの事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限解除に伴う経済活動の正常化に加え、インバウンド需要の持ち直しもあり、緩やかな回復基調となりました。一方で、世界的な金融引締めによる景気の下押しリスクに加え、物価上昇や急激な為替変動など、先行き不透明な状況が続きました。

TOPPANグループを取り巻く環境におきましては、情報媒体のデジタルシフトによるパーメディアの需要減少が続きましたが、生活様式の変化に伴うデジタル需要の増加や地球環境に対する意識の高まりなど、新たな需要が見込まれています。

このような環境のなかでTOPPANグループは、「Digital & Sustainable Transformation」をキーコンセプトに、社会やお客さま、TOPPANグループのビジネスを、デジタルを起点として変革させる「DX(Digital Transformation)」と、事業を通じた社会的課題の解決と持続可能性を重視した経営をめざす「SX(Sustainable Transformation)」を柱に、ワールドワイドで事業を展開してまいりました。

また、2023年10月1日付で商号を「TOPPANホールディングス株式会社」へ変更し持株会社体制へ移行いたしました。これに伴い、グループ全体の方向性をあわせ、さらなる社会的価値創造を推進すべく、グループ理念「TOPPAN's Purpose & Values」を制定し、このグループ理念にもとづき、持続可能な社会の実現と企業価値の向上をめざしてまいりました。

その結果、当期における連結決算では、売上高は1兆6,782億円(前期比2.4%増)、営業利益は742億円(前期比3.1%減)、経常利益は828億円(前期比2.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は743億円(前期比22.2%増)となりました。

なお、当期末の株主配当金につきましては、1株につき24円とさせていただきます。これにより、中間配当金とあわせ年間配当金は、1株につき48円となります。

当期実績

連結売上高

1兆6,782億円
(前期比 2.4%増)

連結営業利益

742億円
(前期比 3.1%減)

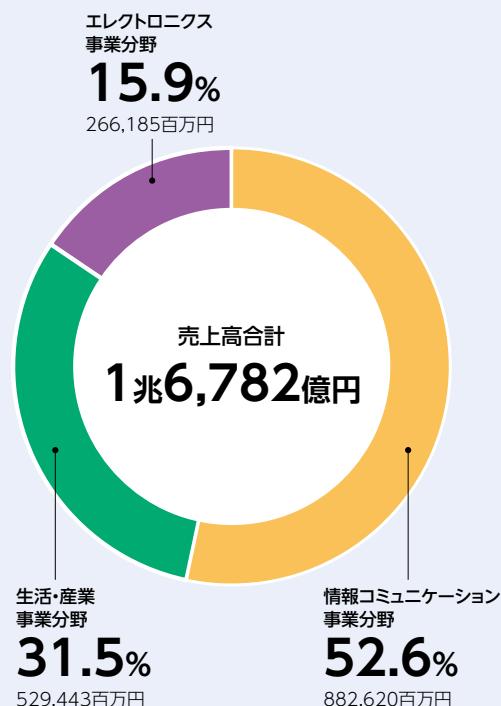
連結経常利益

828億円
(前期比 2.0%増)

連結当期純利益

743億円
(前期比 22.2%増)

売上高構成比



事業報告

事業分野別売上高

区 分	当 期		前 期		前期比(%)
	金額(百万円)	構成比率(%)	金額(百万円)	構成比率(%)	
情報コミュニケーション事業分野	882,620	52.6	871,508	53.2	101.3
生活・産業事業分野	529,443	31.5	512,671	31.3	103.3
エレクトロニクス事業分野	266,185	15.9	254,654	15.5	104.5
合 計	1,678,249	100.0	1,638,833	100.0	102.4



情報 コミュニケーション 事業分野

売上高

8,826 億円
(前期比1.3%増)

営業利益[※]

456 億円
(前期比6.6%増)

※全社費用調整前の数値で計算しております。

主要な事業内容および営業品目

証券類全般、ビジネスフォーム、データ・プリント・サービス(DPS)、ICカード、各種カードおよび店頭即時発行サービス、ギフトカードASPサービス、ICタグ、偽造防止デバイス、RFIDソリューション、決済関連サービス、書籍、雑誌および付録、教科書、電子書籍、電子チラシ、カタログ、パンフレット、コーポレートコミュニケーションツール、プロモーションツール(POP、ギフト・プレミアムなど)、プロモーション・イベントの企画・運営、スペースデザイン、デジタルマーケティングサービス、各種デジタルサービス、デジタルコンテンツ制作(WEB、映像、VR、メタバースなど)、アプリケーション開発、システム開発・運用、Hybrid-BPOサービス、バックオフィス業務代行、顧客コンタクト業務(キャンペーン事務局、DM、コンタクトセンターなど)、オペレーション支援

■ デジタルビジネス関連

バーチャルモールアプリ「メタパ」



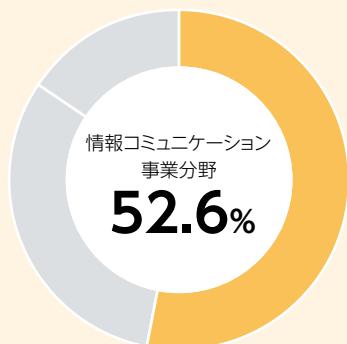
■ セキュアメディア関連



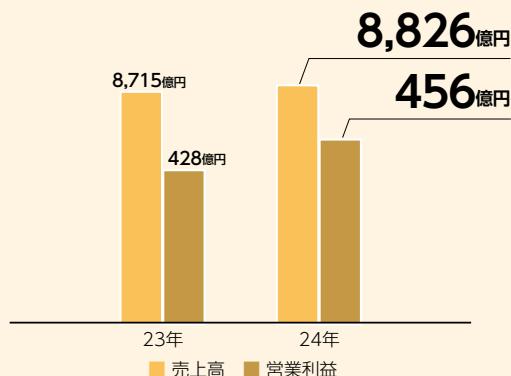
■ コミュニケーションメディア関連



売上高構成比



売上高・営業利益



デジタルビジネス関連では、デジタルギフトや金融系WEBシステム開発などのデジタルセキュアや、欧州や中東を中心としたグローバルセキュア、流通・小売業界向けのリテールメディア開発などのデジタルマーケティングが増加し、増収となりました。メタバースの取組みとしては、バーチャルモールアプリ「メタパ」に、顧客企業独自の会員データベースやチャットボットなどのオリジナル機能を実装することで、目的に合わせたメタバース運用を可能とするサービス「Powered by Metapa」の提供を開始しました。

BPO関連では、金融・行政・公共インフラ分野を中心に案件数は増加したものの、昨年度の

一過性案件の反動により、減収となりました。

セキュアメディア関連では、ICカード関連が増加したものの、データ・プリント・サービスなどが減少し、減収となりました。

コミュニケーションメディア関連では、商業印刷やSP関連が減少したものの、ゲームカードや書籍などの出版印刷が増加し、増収となりました。

以上により、情報コミュニケーション事業分野の売上高は8,826億円(前期比1.3%増)、営業利益は456億円(前期比6.6%増)となりました。



生活・産業 事業分野

売上高

5,294 億円
(前期比3.3%増)

営業利益[※]

274 億円
(前期比16.6%増)

※全社費用調整前の数値で計算しております。

主要な事業内容および営業品目

軟包装材、紙器、液体複合容器、プラスチック成形品、サステナブルパッケージ開発、コントラクト・受託充填、透明バリアフィルム[GL BARRIER]、消火フィルム、化粧シート、床材、化粧板、化粧パネル、エクステリア建材、不燃商材、プリンタ用記録メディア、エレクトロニクス包材、リチウムイオン二次電池外装材、精密加工・外装加飾部品

■ 透明バリアフィルム [GL BARRIER]



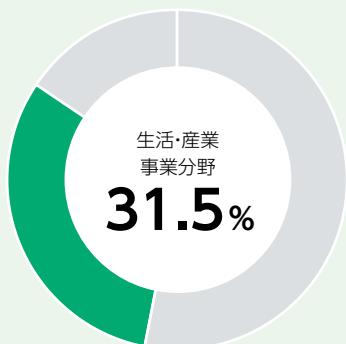
■ サステナブルニーズに対応した SXパッケージラインアップ



■ 空間演出ブランド [expace(エクスペース)]

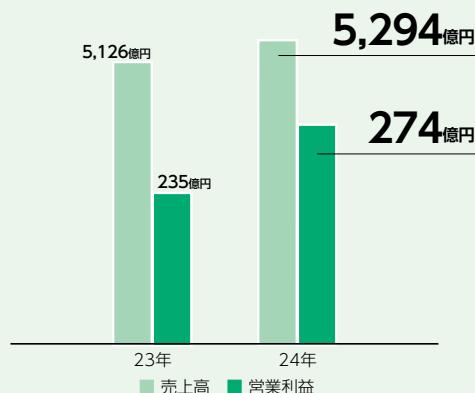


売上高構成比



パッケージ関連では、海外は、インドで豪雨による工場浸水被害や、需給バランス悪化に伴う市場価格下落の影響を受けましたが、欧米やアジアで食品向けなどの需要が増加し、増収となりました。国内は、レンジ活用や脱アルミなどのニーズに対応した、世界最高水準のバリア性能を持つ「GL BARRIER」を用いたSXパッケージが拡大し、当事業全体で増収となりました。また、グローバルパッケージ事業の拡大に向け、Toppan Speciality Films社において基材フィルムからバリアフィルムまでの一貫生産体制を構築し、コストや品質面での競争力およびモノマテリアル化ニーズへの対応力を強化しました。

売上高・営業利益



建装材関連では、海外は、欧米でのインフレによる住宅金利の上昇や中国経済減速の影響を受けましたが、新興国市場の開拓を進めたほか、国内は、環境配慮型化粧シートや、高意匠・高機能建材とソリューションサービスを組み合わせた空間演出ブランド「expace(エクスペース)」を拡販し、当事業全体で売上は前年並みとなりました。

以上により、生活・産業事業分野の売上高は5,294億円(前期比3.3%増)、営業利益は274億円(前期比16.6%増)となりました。

エレクトロニクス 事業分野

売上高

2,661 億円
(前期比4.5%増)

営業利益[※]

495 億円
(前期比2.9%増)

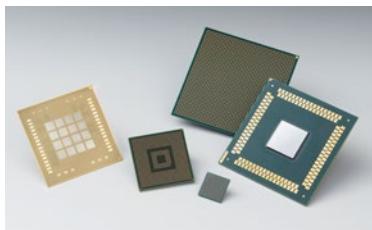
※全社費用調整前の数値で計算しております。



主要な事業内容および営業品目

フォトマスク、LSIデザインサービス、FC-BGA基板、エッチング応用製品、オンチップカラーフィルタ、ナノインプリントモールド、LPWA ZETA通信モジュール、ディスプレイ用カラーフィルタ、反射防止フィルム、中小型TFT液晶パネル、ファインメタルマスク、調光フィルム

FC-BGA基板



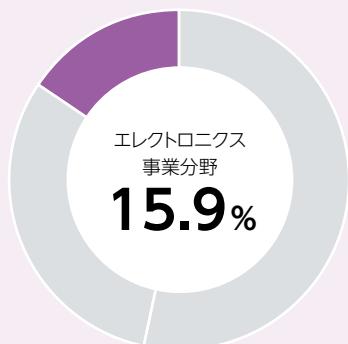
反射防止フィルム



液晶調光フィルム [LC MAGIC]



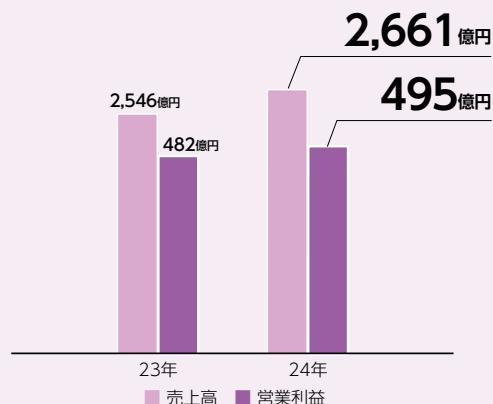
売上高構成比



半導体関連では、半導体市況の回復が遅れるなか、フォトマスクは、アジア向けの需要を取り込み堅調に推移したことに加え、高密度半導体パッケージのFC-BGA基板は、大型・高多層の高付加価値品が、データセンターのサーバー向けを中心に拡大し、当事業全体で増収となりました。

ディスプレイ関連では、全般的な市況は弱含みに推移するなか、反射防止フィルムは、ノートPCやモニター向けの高付加価値品の需要を取り込み増加しましたが、中小型TFT液晶パネルは、車載向けなどの需要が減少し、当事業全体では減収となりました。

売上高・営業利益



新事業の創出に向けては、スイッチ1つで透明と不透明を瞬時に切り替えられる液晶調光フィルム「LC MAGIC」や、工場や施設における環境データの遠隔監視や設備保全業務を効率化するシステム「e-Platch(イープラッチ)」の拡販に取り組みました。

以上により、エレクトロニクス事業分野の売上高は2,661億円(前期比4.5%増)、営業利益は495億円(前期比2.9%増)となりました。

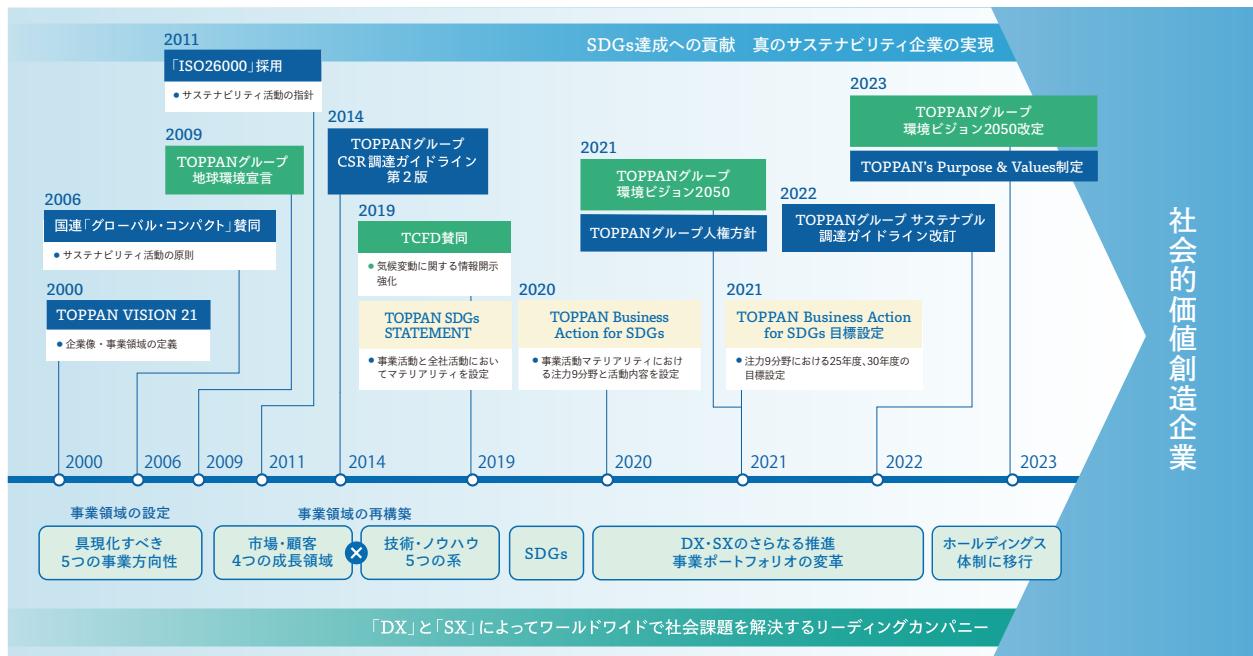
2 TOPPANグループのサステナビリティ(持続可能性)への取組み

サステナビリティについての考え方

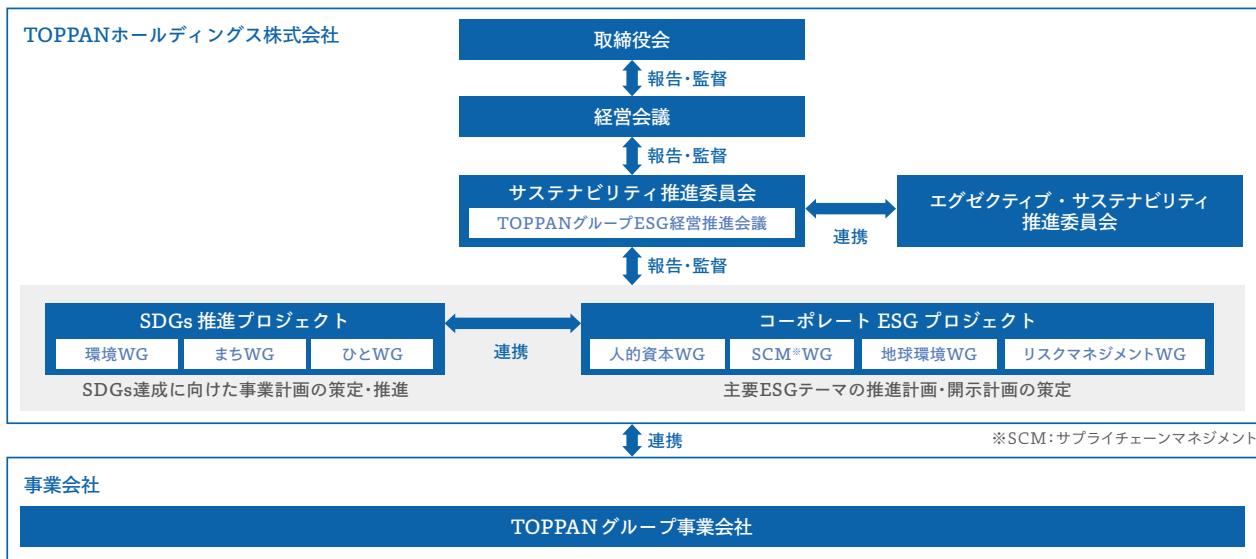
1900年の創業以来、「印刷」を原点とするあらゆる技術・ノウハウを活用した製品・サービスの提供を通じてステークホルダーであるお客さま、従業員、お取引先、地域社会、株主・投資家、行政・自治体など広く社会に関わり、社会課題解決に寄与する事業活動を行ってまいりました。今日、気候変動に伴う災害多発や自然破壊等、環境問題の深刻化をはじめ、人権リスクや地政学リスクの高まり等、グローバル規模で問題が多発し、企業は将来予測が困難な時代をむかえております。TOPPANグループは、当社事業が社会に与えるインパクトを認識し、企業として責任を果たすとともに、事業を通じて社会課題を解決しながら企業価値向上をめざすサステナビリティ経営を推進しております。

サステナビリティ経営の歩み

2006年国連「グローバル・コンパクト」に賛同した年をTOPPANグループのサステナビリティ元年とし、DX&SXによってワールドワイドで社会課題を解決するリーディングカンパニーをめざしています。



サステナビリティ推進体制



2020年4月より、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会（以下サステナ委員会といいます）を設置しております。サステナ委員会は、コーポレートガバナンス体制の中に位置づけられ、グループ全体のサステナビリティ推進の役割を担っております。

取締役会はサステナ委員会に、TOPPANグループのサステナビリティ課題についての検討・審議を担当させております。サステナ委員会で検討・審議された具体的な取組み施策は、経営会議を通じて取締役会に報告され、取締役会においてサステナビリティ経営についての総合的な意思決定を行っております。

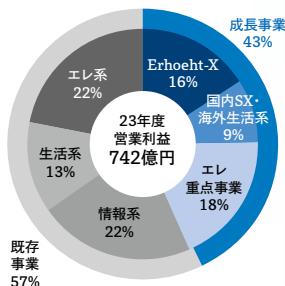
また、取締役会では、サステナビリティの取組み施策、目標設定および進捗について、継続的に議論・モニタリング・監督を行っております。なお、当期はサステナ委員会を5回開催し、各回において活発な議論と有意義な決定がなされ、その取組みが進展いたしました。

また、サステナビリティ課題についてのリスク管理は、取締役会の管理のもと、サステナ委員会の下部組織であるコーポレートESGプロジェクトの一つであるリスクマネジメントワーキンググループ（以下リスクマネジメントWGといいます）が中心となって推進する総合的なリスク管理に組み込まれております。リスクマネジメントWGは、年1回のリスクアセスメントを実施し、TOPPANグループの経営に重大な影響を与えるリスクを「重大リスク」として特定しております。「重大リスク」は、サステナ委員会に報告され、検討がなされたうえで、取締役会の決議事項として上程、取締役会の管理のもと毎年見直しされております。

サステナビリティ戦略

[Digital & Sustainable Transformation] をキーコンセプトに、社会やお客さま、TOPPANグループのビジネスを、デジタルを起点として変革させる「DX」と、事業を通じた社会的課題の解決とともに持続可能性を重視した経営をめざす「SX」により、ワールドワイドで社会課題を解決するリーディングカンパニーとして企業価値向上とサステナブルな社会の実現をめざしております。その一環として、事業ポートフォリオを変革し、経営基盤強化とサステナビリティの取組み深化を推進しております。2021年公表の中期経営計画において、2026年3月期には「DX」「SX」関連を含む成長事業の営業利益構成が全体の過半となるよう変革を進めております。

2024年3月期 実績 営業利益



※構成比は、調整前控除前の営業利益を分母に使用して算出

① 事業ポートフォリオ変革

成長事業 既存事業 アロケーション

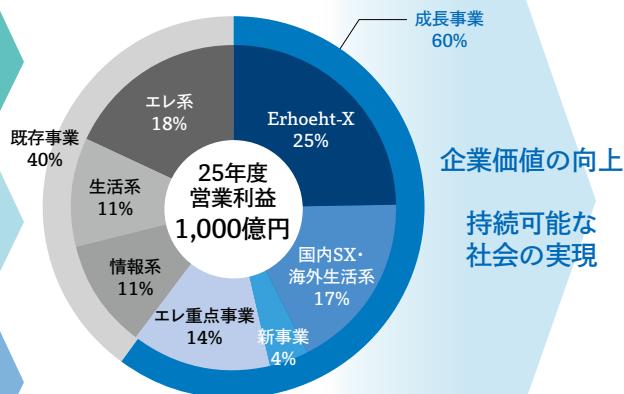
② 経営基盤の強化

HD体制化 システム基盤
製造基盤 知財戦略 人材戦略

③ ESGの取組み深化

SDGs中期目標達成 環境負荷低減
人的資本・多様性 持続可能な生産
ガバナンス強化

2026年3月期 計画 営業利益



企業価値の向上
持続可能な社会の実現

事業を通じた社会課題の解決により
企業のサステナビリティと社会のサステナビリティを同期化

気候変動に対する取組み

気候変動が、グローバルで事業を展開しているTOPPANグループ全体に与える影響の大きさを認識し、気候変動をTOPPANグループのサステナビリティ経営における重要課題の一つとしております。金融安定理事会が設立したTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に対し、2019年に賛同を表明しております。2020年から提言にもとづいたシナリオ分析を開始し、TCFD提言に沿った気候変動に関する財務インパクトおよびその対応について継続して開示を行っております。地球環境課題への長期的な取組み方針を定めた「TOPPANグループ環境ビジョン2050」では、「脱炭素社会への貢献」についても設定しており、「2050年の温室効果ガス排出の実質ゼロ」に向けた取組みを進めております。また、本ビジョンからバックカスティングにより検討した「TOPPANグループ2030年度中長期環境目標」においても、指標の一つとして温室効果ガス排出量削減を設定し、中長期視点での取組みを進めております。また、「TOPPANグループ環境ビジョン2050」では生物多様性保全に向けてビジョンも設定しており、2024年1月にはTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）最終提言への賛同を表明し、2024年中のTNFD開示に向けて取組みを進めております。



TOPPANグループ環境ビジョン2050

TOPPANグループは、国際社会の一員として、未来を見据えた地球環境の保全に配慮した企業活動を通じ、「脱炭素社会」「生物多様性の保全」「資源循環型社会」および「水の最適利用」に貢献し、「ふれあい豊かでサステナブルな暮らし」の実現を目指していきます。

- | | |
|--|---|
| <p>①脱炭素社会への貢献
Scope1+2および3における 温室効果ガス排出の実質ゼロを目指します。</p> <p>②生物多様性の保全
豊かな自然の保全と社会経済活動が両立する自然共生社会を目指します。</p> | <p>③資源循環型社会への貢献
廃棄物のゼロエミッションを目指します。</p> <p>④水の最適利用
最適な水利用の実現と水質汚染防止による水質改善に貢献します。</p> |
|--|---|

TOPPANグループ2030年度中長期環境目標

- | | |
|--|---|
| <p>①脱炭素社会への貢献
温室効果ガス排出Scope1+2：
2017年度(1,552千t)比 54.6%削減(847千t減 再エネ比率25%)
温室効果ガス排出 Scope3：
2017年度(7,492千t)比 54.6%削減(4,091千t減)</p> <p>②生物多様性の保全
用紙原料の調達における合法性確認を2025年度に100%
製造拠点面積10%に相当する社内外自然共生地域の保全への貢献</p> | <p>③資源循環型社会への貢献
廃棄物最終埋立量：
2017年度(8,739t)比 60%削減(5,296t減)
廃プラスチックのマテリアルリサイクル率：
2017年度(56%)比 9%pt増(65%)</p> <p>④水の最適利用
水リスクの高い(水ストレス40%超)拠点(7拠点)の取水量削減目標
達成拠点数50%以上(4拠点)
規制値超過による行政措置0件</p> |
|--|---|

人的資本・多様性への取組み

「人間尊重」「企業は人なり」の理念のもと、持続的成長と社会への貢献をめざし、従業員と企業がともに成長できる職場環境、組織風土を整備し、社会的価値創造を実現する「組織・人財」づくりをめざしております。「人財」を、会社の貴重な財産、すなわち「人的資本」と捉え、「人財」の価値を最大限に引き出すことで生まれる「人によるイノベーション」が事業成長の源泉であると考え、多様な人財が心理的安全性のもと、社会をWell-beingにする製品・サービスを提供することが、TOPPANグループの社会的価値創造実現の形だと考えております。その社会的価値創造の結果として、「人財」の社会への貢献実感と更なる成長意欲が生まれ、また次の社会的価値創造につながる好循環が、TOPPANグループが考えるWell-being経営であり、この実現に向けて事業戦略と連動した取組みを行っております。人財の開発・育成にあたっては、体系的な人財開発プログラムを構築し、従業員一人ひとりの業務やキャリアに合わせた能力開発を進めております。また、当社独自の人財開発に関するR&D拠点である「人財開発ラボ」において、脳神経科学研究会やコンディション研究会等の複数の研究会を運用し、従業員の「自己革新」と、TOPPANグループならではの新しい価値創造の実現を促す次世代型人財開発プログラムの実装をはかっております。

さらに、2024年度より人財流動性を高める施策として、新たな常設型社内公募制度「ジョブチャレンジ制度」を新設し、各部門の業務内容や求める人材スキルなどを掲げて部署異動の希望者を公募する制度で、従業員自らの意思にもとづく自律的なキャリア形成を可能とし、やりがいの向上につなげるとともに、事業ポートフォリオと連動した成長事業への人員配置を加速させてまいります。

また、2023年10月の持株会社体制移行を踏まえて、TOPPANホールディングス・TOPPAN・TOPPANエッジ・TOPPANデジタルの人事諸制度の統合を進めております。今後グループ全体での人財流動性を高め、グループシナジーによる企業価値向上をめざしてまいります。

DX人財の育成

- ①全ての従業員のリスキリングをめざして「リテラシーレベル」人財の拡充
 - ②将来のDX中核人財となる「ベーシックレベル」層の増強
 - ③サイエンティスト、ビジネスデザイナーなど各領域における「プロフェッショナルレベル」の人財を外部リソース確保も含めての増強
- 以上、3レベルで育成方針を立て取組みを推進。

SX人財の育成

TOPPANグループが社会的価値創造企業として、ESG(環境・社会・ガバナンス)への取組みを積極的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献していくため、SXに対応できる人財育成プログラム(ソーシャルイノベーションプログラム等)を2013年より実施。

次世代リーダー・ 新事業開発人財の育成

新事業開発人財(フロンティア人財)としての知識・スキル・マインドを醸成するプログラムを実施。
具体的には、新事業の創出に向けたフレームワークを体系的に学び、企業内起業家マインドを強化する「新事業開発人財育成プログラム」等を実施。

価値創造のための重要な要素の一つとして、違いを変革の原動力に変えていくダイバーシティ&インクルージョンを位置づけ、「ダイバーシティ&インクルージョン推進方針」のもと、事業活動と一体になった取組みを推進しております。2019年にダイバーシティ推進室を発足させ、ダイバーシティ&インクルージョンを全社的な経営戦略として進化、加速させていくための方針策定と施策の企画・立案を担い、そのもとで、各事業所のダイバーシティ推進委員がそれぞれの特色にあわせて、具体的な施策を展開しております。

なお、TOPPANグループ全体における管理職に占める女性比率は、2022年度は12.2%、2023年度は12.3%となっております。また、この目標値として、2025年度までに14.7%をめざしております。

知的財産への取組み

「知的財産」を事業競争力の源泉であると考え、知財戦略を推進し、事業における競争優位性の確保に努めております。TOPPANグループは、現在、「Digital & Sustainable Transformation」をキーコンセプトとした中期経営計画にもとづく事業戦略を推進しており、成長・重点分野であるDX関連、SX関連、エレクトロニクス事業に加えて、新事業への積極投資を推進し、将来を見据えた事業開発、研究開発活動をさらに強化しております。これらの活動によって生み出される「知的財産」は継続的・将来的な事業競争力を高める重要な経営資産です。創出した知的財産の戦略的な活用によるグループ経営の実行や社会課題の解決、事業利益の増大を通じた企業価値向上への貢献による持続的な成長をめざし、知財戦略と事業戦略・研究開発戦略を一体化させた、グローバルな視点での積極的な知財活動を展開しております。また、知財戦略と事業戦略・研究開発戦略を一体化させ全社で知財強化を推進できる体制として、「知財強化プロジェクト」を発足させております。

研究開発への取組み

創業以来培ってきた印刷テクノロジーを5つのコアテクノロジー「情報加工」「微細加工」「表面加工」「成型加工」「マーケティング・ソリューション」に体系化し、それらを組み合わせ、強化し、進化させております。とりわけ、近年の社会ニーズの複雑化、多様化、産業構造の変化、デジタル化の加速等、事業環境が急速に変化しているなかでは、より先見性の高い開発テーマの見極めと開発スピードの向上、早期の事業化が重要と考え、事業ポートフォリオ変革と連動する「DX」「SX」「新事業」の成長分野を中心に研究開発を進めております。

TOPPANグループでは、部門横断的に技術行政基盤を構築するミッションを担う技術戦略室、研究・新事業開発・戦略投資の機能を有し、破壊的イノベーション領域で新事業創出をはかる事業開発本部および総合研究所、さらにはグループ会社の技術開発部門が相互に連携して、コアテクノロジーを軸にマーケットを見据えながら研究開発に取り組んでおります。

人権への取組み

事業の土台となる基本精神は「人間尊重」であると考え、行動の規範である「TOPPANグループ行動指針」で、人格と個性の尊重、差別行為やハラスメント行為の禁止、児童労働・強制労働の禁止、ダイバーシティ&インクルージョンの推進など、基本的人権を尊重することを定めています。また、2006年から国連「グローバル・コンパクト」に賛同し、人権と労働にかかわる6つの原則を支持しております。

2021年には、事業活動全般において基本的人権を尊重し「社会的価値創造企業」としてさらに進化していくため、「TOPPANグループ人権方針」を策定し、人権に対しての取組みを強化いたしました。

2023年度も昨年度に引き続き、特定した5つの人権リスクを中心に、TOPPANグループのステークホルダーへの調査・ヒアリングを実施しました。グループ会社に対しては、人権リスク調査・分析に加え、国内8社・海外1社に対して現地ヒアリング調査を実施し、実態の把握に努めております。今後も継続的に国内外グループ会社に対し、現地調査を含めた人権リスク調査を実施し、負の影響の特定、またその防止、軽減に向けた取組みを推進してまいります。

「TOPPANグループ人権方針」の構成

- | | |
|------------------|----------|
| 1. 人権に対する基本的な考え方 | 7. 救済 |
| 2. 適用範囲 | 8. 教育・研修 |
| 3. 適用法令 | 9. 責任者 |
| 4. 人権尊重の責任 | 10. 情報開示 |
| 5. 人権デューデリジェンス | |
| 6. 対話・協議 | |

(個別課題への取組み)

- 児童労働、強制労働、人身取引
- 差別およびハラスメント
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 団体交渉権および結社の自由
- 労働安全衛生
- プライバシーに対する権利

サプライチェーンマネジメントへの取組み

企業が社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献するためには、サプライチェーン全体でCSR調達に取り組むことが重要であり、サプライヤーや協力会社の皆さまとともに「CSR調達ガイドライン」に沿った活動を進めてまいりました。近年、企業の人権課題、労働安全衛生、環境等の取組みについて、社会的な関心や要求の高まりを受け、2022年には、「トッパングループCSR調達ガイドライン」の内容を改訂、名称を「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」に変更しました。2023年度は、サプライヤー・協力会社の皆さまにフィードバックを行うとともに、現地訪問のうえで取組み向上に向けた確認を実施しました。サプライチェーン全体に本ガイドラインを周知し、サプライヤーや協力会社の皆さまと協力して持続可能な調達活動を推進しております。

「TOPPANグループ サステナブル調達ガイドライン」の構成

調達基本方針

TOPPANグループで調達活動に関わるすべての労働者が基本とする方針です。

- 私たちは、すべてのサプライヤー様・業務委託先様に対して公平に窓口を開放します。
- 私たちは、国内外の諸法規を遵守し、企業倫理に基づいた公正な取引を行います。
- 私たちは、調達活動を通じて得た情報は厳格に管理します。
- 私たちは、環境保全と環境への負荷軽減に努めます。
- 私たちは、市場ニーズに応えるためQCD(品質、コスト、供給)を追求します。
- 私たちは、サプライヤー様・業務委託先様との相互協力と信頼関係の構築に努めます。
- 私たちは、サステナブル調達への取り組みをサプライチェーン全体で推進します。

※ 本ガイドラインにおいて「業務委託先」とは「協力会社」を意味します。

サステナブル調達基準

サプライヤー・業務委託先が皆さまへお願いの項目です。

1. 法令遵守と国際規範の尊重
2. 人権・労働
3. 安全衛生
4. 環境
5. 公正取引・倫理
6. 品質・安全性
7. 情報セキュリティ
8. 事業継続計画
9. 管理体制の構築

3 TOPPANグループが対処すべき課題

TOPPANグループは、「Digital & Sustainable Transformation」をキーコンセプトに、中期的な経営課題を、①事業ポートフォリオの変革、②経営基盤の強化、③ESGへの取組み深化とし、次の施策を展開することにより経営資源の最適配分と有効活用を進め、事業の拡大をはかってまいります。

①事業ポートフォリオの変革

「事業ポートフォリオの変革」につきましては、DX、SX・海外生活系、フロンティアの3つを成長事業と位置づけ、収益力の向上をめざしてまいります。

DX事業については、全社を挙げて取り組むDXのコンセプトを「Erhoehet-X(エルヘートクロス)」とし、デジタル技術と高度なオペレーションノウハウを掛け合わせたハイブリッドなDXサービスを根幹に、データ分析、コンサルティングを含めたビジネスモデルの確立をめざしてまいります。

SX・海外生活系事業については、材料調達から廃棄までのサプライチェーンを通して、CO₂排出量・プラスチック使用量削減に貢献し、脱炭素・循環型社会の実現をめざしてまいります。

フロンティア事業については、競争優位を持つテクノロジー・ビジネスモデルを核に、ヘルスケア、メタバース、センサ関連などの領域で、事業化を推進してまいります。

②経営基盤の強化

「経営基盤の強化」につきましては、事業変革の基盤を形成するため、持株会社体制のもと、知財戦略、人財戦略、システム基盤のモダナイゼーションなどを推進してまいります。

知財戦略については、「知的財産」を、事業競争力を高める重要な経営資産と位置づけ、グループ全体で知財戦略と事業戦略・研究開発戦略を一体化させ、知財活動を強化してまいります。

人財戦略については、DXやSX、グローバル事業などを牽引する人財の強化に向け、次期人事システムの構築や新たな人財開発プログラムの導入など、グループ内の人財活性化施策を推進するとともに、ダイバーシティ&インクルージョンの実現を進めてまいります。

システム基盤のモダナイゼーションについては、グループのシステム統合などにより、経営効率の向上をめざしてまいります。

③ESGへの取組み深化

「ESGへの取組み深化」につきましては、サステナビリティ経営推進に向け、「サステナビリティ推進委員会」を設置し、TOPPANグループ内のESG、SDGsテーマの課題共有、取組み連携を強化しております。

SDGsへの取組みとしては、SDGsが示す課題への事業を通じた貢献において特に注力すべき分野を特定した「TOPPAN Business Action for SDGs」のもと、これまで以上に社会から信頼される強い企業グループをめざしてまいります。

環境への取組みとしては、「TOPPANグループ環境ビジョン2050」にもとづき、環境課題への取組みをサプライチェーン全体や地域社会との協働で進めてまいります。また、2020年よりTCFD提言に沿って、気候変動に関する財務インパクトおよびその対応について情報開示を行っております。さらに、2024年中を目途に、TNFD提言に沿った開示を実施する予定です。

社会への取組みとしては、従業員一人ひとりの力を最大限に引き出し変革の原動力に変えていくため、「ダイバーシティ&インクルージョン」「Well-being」を重視し、従業員のスキルアップやキャリア形成支援を進めてまいります。また、「TOPPANグループ人権方針」にもとづき事業活動全般において人権に対する取組みを強化するとともに、「TOPPANグループサステナブル調達ガイドライン」にもとづきサプライチェーン全体で持続可能な調達活動を進めてまいります。

ガバナンスへの取組みとしては、「コーポレートガバナンス基本方針」および「関係会社管理規程」にもとづき、公正なグループ経営を推進し、グループ全体の価値最大化をめざしてまいります。また、政治・経済情勢の変化や気候変動に伴う環境問題、サイバー攻撃の巧妙化や人権課題などを背景に多様化するリスクに対し、適切に対処することで経営に与える影響を最小化するなど、持続可能な企業経営を推進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

TOPPAN Business Action for SDGs

【環境】 

サステナブルな地球環境

- サークュラーエコノミーの実現
- 脱炭素社会の実現
- エコプロダクツ・ソリューションの拡大

【まち】 

安全安心で豊かなまちづくり

- 私らしく生きられる安全な社会の創造
- 地域に暮らす人々の生活の質向上への貢献
- 文化を「魅せる・未来に残す」への貢献

【ひと】 

心と身体の豊かさや人のエンパワメント

- 食品ロス削減による飢餓撲滅への貢献
- ハードルのない教育環境の創造
- 革新的なヘルスケアサービスによる健康への貢献

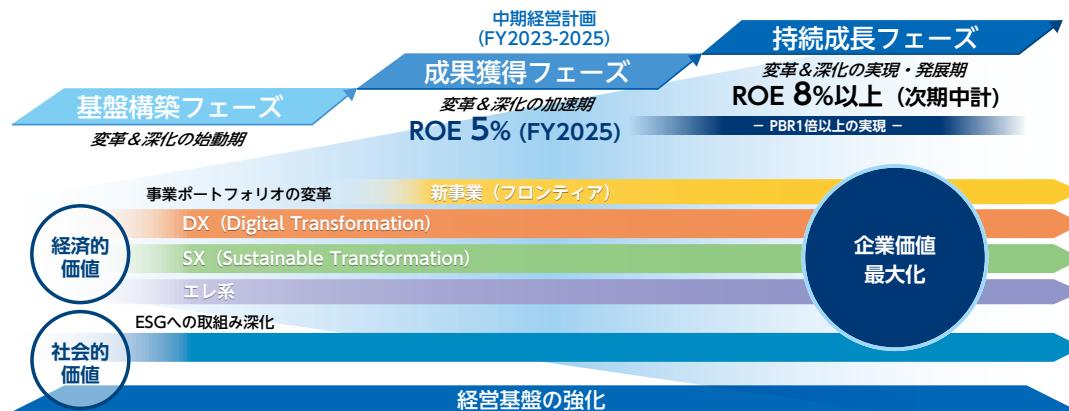
(ご参考) 中期経営計画

当社は2023年5月16日に中期経営計画を公表いたしました。また、ROE5%目標を確実に達成するために、「収益力の向上」「株主還元強化」「資本の最適化」の3軸から2024年5月に中期経営計画の目標値を再設定いたしました。

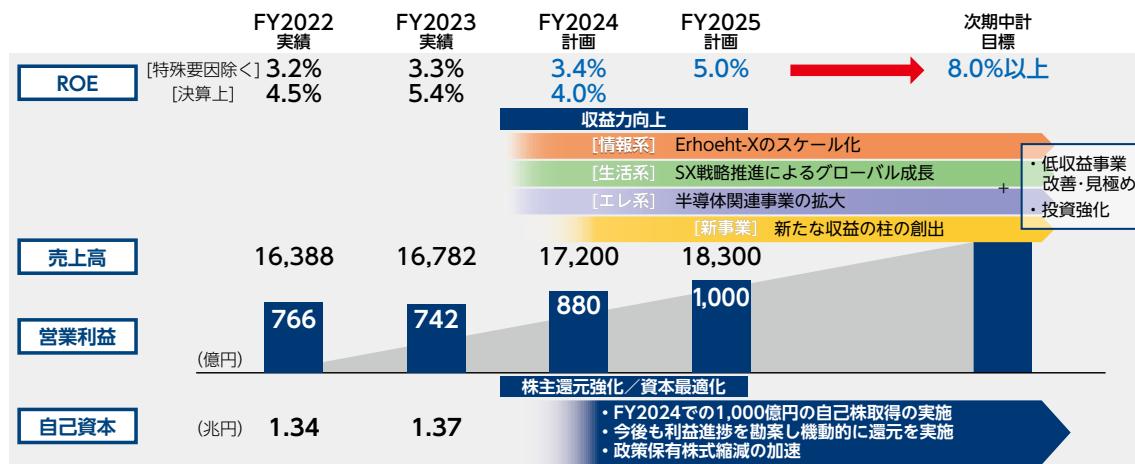
なお、詳細につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.holdings.toppan.com/ja/ir/>) をご参照ください。

成果獲得フェーズの位置づけ

成果獲得フェーズは「変革と深化の加速期」と位置づけ、企業価値最大化に向けた取組みをスピードアップ



中期経営計画目標値の再設定



4 TOPPANグループの設備投資の状況

当期の設備投資額は1,134億円で、その主なものは次のとおりであります。

情報コミュニケーション事業分野では、情報系印刷拠点の川口工場（埼玉県）内での生産集約を行いました。また、DX関連では携帯電話番号でメッセージを送受信できる「+メッセージ（プラスメッセージ）」を活用したサービスの機能拡張を引き続き実施しました。

生活・産業事業分野では、SX関連商材の拡大に向け、欧州においてバリアフィルム生産拠点の構築を進め、国内、東南アジアでは供給体制の強化を進めました。また、建装材関連では海外での供給体制の強化を進めました。

エレクトロニクス事業分野では、生成AI、データセンターなどで今後も成長が見込まれる半導体需要を取り込むため、高密度半導体パッケージのFC-BGA基板の生産拠点構築を進めました。また、フォトマスクでは成長投資を継続して実施しました。

TOPPANグループ全体では、経営基盤を強化するべく、経営とシステムの一体化や、経営情報の一元化をめざすシステム基盤のモダナイゼーションを進めました。さらに、次世代MES導入による製造拠点のスマートファクトリー化を推進しました。

5 TOPPANグループの資金調達の状況

当期中には、株式および社債の発行による資金調達は行っておりません。

6

TOPPANグループの財産および損益の状況の推移

区 分	第175期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	第176期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	第177期 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当 期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
売上高	1,466,935百万円	1,547,533百万円	1,638,833百万円	1,678,249百万円
経常利益	58,053百万円	76,318百万円	81,172百万円	82,812百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	81,997百万円	123,182百万円	60,866百万円	74,395百万円
1株当たり当期純利益	237円16銭	365円21銭	185円07銭	231円57銭
総資産	2,363,503百万円	2,288,188百万円	2,238,817百万円	2,432,887百万円
純資産	1,453,164百万円	1,437,207百万円	1,452,169百万円	1,567,307百万円
1株当たり純資産	3,870円14銭	4,089円58銭	4,059円82銭	4,516円98銭

7

TOPPANグループの従業員の状況

区 分	当期末	前期末比増減
情報コミュニケーション事業分野	29,110名	305名減
生活・産業事業分野	14,880名	156名増
エレクトロニクス事業分野	7,947名	407名減
その他管理・研究部門	1,775名	322名増
合 計	53,712名	234名減

TOPPANグループの主要な事業所および工場等

- ①当 社 本店所在地：東京都台東区台東一丁目5番1号
 本社事務所：東京都文京区水道一丁目3番3号
 研 究 所：総合研究所(埼玉県)

②主要な子会社の事業所および工場等

【国内子会社】

●TOPPAN株式会社

本 社：東京都文京区水道一丁目3番3号

事 業 所：DXデザイン事業部(東京都)、情報コミュニケーション事業本部(東京都)、
 生活・産業事業本部(東京都)、エレクトロニクス事業本部(東京都)、
 西日本事業本部(大阪府、広島県、福岡県)、中部事業部(愛知県)、
 東日本事業本部(宮城県、北海道)

工 場：札幌工場(北海道)、千歳工場(北海道)、仙台工場(宮城県)、群馬センター工場(群馬県)、
 水戸工場(茨城県)、川口工場(埼玉県)、深谷工場(埼玉県)、朝霞工場(埼玉県)、
 坂戸工場(埼玉県)、幸手工場(埼玉県)、嵐山工場(埼玉県)、柏工場(千葉県)、
 相模原工場(神奈川県)、新潟工場(新潟県)、三ヶ日工場(静岡県)、名古屋工場(愛知県)、
 三重工場(三重県)、松阪工場(三重県)、滋賀工場(滋賀県)、滝野工場(兵庫県)、
 福崎工場(兵庫県)、福山工場(広島県)、高知工場(高知県)、福岡工場(福岡県)、
 熊本工場(熊本県)

●TOPPANエッジ株式会社

本 社：東京都港区東新橋一丁目7番3号

事 業 所：営業統括本部(東京都)、東日本営業統括本部(東京都、宮城県、北海道)、
 中部営業統括本部(愛知県)、西日本営業統括本部(大阪府、広島県、福岡県)

研 究 所：イノベーションセンター(東京都、埼玉県)

工 場：琴似工場(北海道)、滝山工場(東京都)、福生工場(東京都)、城東センター(東京都)、
 新潟工場(新潟県)、袋井工場(静岡県)、名古屋センター(愛知県)、大阪桜井工場(大阪府)、
 神戸工場(兵庫県)、広島工場(広島県)、九州工場(熊本県)、沖縄工場(沖縄県)

●TOPPANデジタル株式会社

本 社：東京都文京区水道一丁目3番3号

(注)上記の事業所および工場等には各社の主要な製造子会社を含んでおります。

●その他

図書印刷株式会社(東京都)、東京書籍株式会社(東京都)、タマポリ株式会社(東京都)、
 株式会社BookLive(東京都)、株式会社トッパンフォトマスク(東京都)

【海外子会社】

TOPPAN Next Pte. Ltd.(シンガポール)、INTERPRINT GmbH(ドイツ)、
 InterFlex Investment Holdings, Inc.(米国ノースカロライナ州)、
 Toppan Speciality Films Private Limited(インド)、PT. KARYA KONVEX INDONESIA(インドネシア)

2. 当社の現況 (2024年3月31日現在)

1 株式に関する事項

① 発行可能株式総数

1,350,000,000株

② 発行済株式総数

普通株式 328,706,240株
(前期末比増減 21,000,000株減)

(注) 当社は、2023年5月24日付で、21,000千株の自己株式を消却しております。

③ 当期末株主数

40,065名
(前期末比増減 3,064名増)

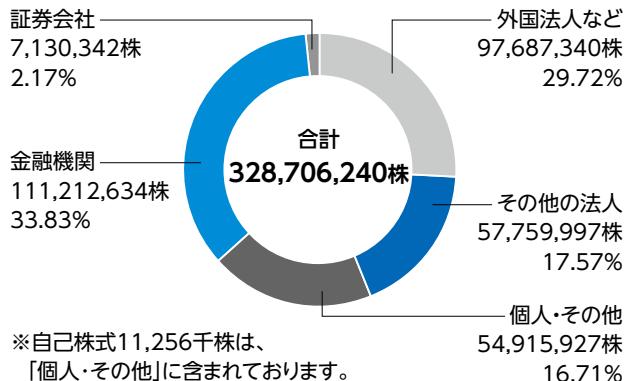
④ 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	48,210	15.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	16,110	5.07
日本生命保険相互会社	15,002	4.73
artience株式会社	9,492	2.99
株式会社講談社	6,710	2.11
従業員持株会	6,000	1.89
TOPPANホールディングス取引先持株会	5,495	1.73
JP MORGAN CHASE BANK 380055	5,354	1.69
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,874	1.54
株式会社朝日新聞社	3,875	1.22

(注) 1. 当社が当期末において保有している自己株式11,256千株については、上記の表中から除外しております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式付与ESOP信託が保有する株式(1,885千株)を含んでおりません。

所有者別



⑤当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

	株式数	交付を受けた者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	14,707株	6名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

⑥その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年5月12日開催の取締役会の決議にもとづき、当事業年度中に自己株式10,879,400株を取得いたしました。

また、当社は、2023年11月13日開催の取締役会の決議にもとづき、当社および当社子会社3社(TOPPAN株式会社、TOPPANデジタル株式会社およびTOPPANエッジ株式会社)の本雇社員を対象とした従業員インセンティブ・プランである「株式付与ESOP信託」を導入しております。当事業年度末日現在、株式付与ESOP信託が保有する当社株式数は、1,885,600株であります。

2 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
TOPPAN株式会社	500百万円	100.00%	情報系・生活系・エレクトロニクス系事業
TOPPANエッジ株式会社	500百万円	100.00%	セキュア・BPO事業
TOPPANデジタル株式会社	500百万円	100.00%	DX事業開発
図書印刷株式会社	500百万円	100.00%	製版・印刷・製本等加工の総合印刷業
東京書籍株式会社	80百万円	58.68%	教科用図書出版
タマポリ株式会社	472百万円	64.20%	ポリエチレン製品の製造販売
株式会社BookLive	2,730百万円	59.32%	電子書籍ストアおよびコンテンツ開発
株式会社トッパンフォトマスク	400百万円	50.10%	フォトマスクの製造販売
TOPPAN Next Pte. Ltd.	329百万SGD	100.00%	印刷およびセキュリティソリューション、ディスクロージャー支援等
INTERPRINT GmbH	25百万EUR	100.00%	建築材用化粧シートの製造販売
InterFlex Investment Holdings, Inc.	3,000USD	100.00%	食品向け軟包材の製造販売
Toppan Speciality Films Private Limited	419百万INR	100.00%	食品向け軟包材の製造販売
PT. KARYA KONVEX INDONESIA	768,998百万IDR	51.00%	バリアフィルムおよびパッケージ製品等の製造販売

(注)当事業年度末日において、特定完全子会社はありません。

②重要な企業結合等の状況

(吸収分割による事業承継)

当社は、グループシナジーの最大化を実現するため、2023年4月1日に、2022年10月1日付組織運営体制変更後の当社情報コミュニケーション事業本部セキュア事業部が営む事業に関して有する権利義務の一部を、当社の連結子会社であるTOPPANエッジ株式会社に吸収分割の方法により承継いたしました。

(持株会社体制への移行のための会社分割)

当社は、事業ポートフォリオの変革を実現するため、2023年10月1日付で当社を吸収分割会社とし、TOPPAN株式会社およびTOPPANデジタル株式会社を吸収分割承継会社とした吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行しました。また、同日付で、当社の商号をTOPPANホールディングス株式会社に変更しております。

3

主要な借入先

借入先	借入額
日本生命保険相互会社	27,500百万円
第一生命保険株式会社	15,000百万円
明治安田生命保険相互会社	12,000百万円

(注) 上記の他にシンジケートローンがあり、その残高は30,000百万円であります。

会社役員の状況

①取締役および監査役の状況

役名	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	金子真吾	artience(株)社外取締役 タマポリ(株)代表取締役 (一社)日本知的財産協会会長
代表取締役社長	鷹秀晴	CEO
代表取締役副社長執行役員	坂井和則	COO コーポレート機能統括及び経営企画本部、グローバルビジネス本部、情報セキュリティ本部、デジタルイノベーション本部、教育事業推進本部担当 TOPPANデジタル(株)代表取締役社長 (株)Armoris代表取締役社長
取締役専務執行役員	齊藤昌典	TOPPAN(株)代表取締役社長
取締役常務執行役員	黒部隆	CFO 財務本部長及びグローバルGRC本部担当
取締役	添田秀樹	TOPPANエッジ(株)代表取締役社長
社外取締役	野間省伸	(株)講談社代表取締役社長 (株)武蔵カントリー倶楽部代表取締役社長
社外取締役	遠山亮子	中央大学大学院戦略経営研究科教授 エムスリー(株)社外取締役(監査等委員)
社外取締役	中林美恵子	早稲田大学留学センター教授 (一社)グローバルビジネス学会会長 (株)インプレシオ代表取締役
常任監査役(常勤)	萩原正敏	
監査役(常勤)	久保蘭到	
社外監査役	垣内恵子	弁護士 (株)キングジム社外取締役
社外監査役	笠間治雄	東海旅客鉄道(株)社外取締役
社外監査役	河戸光彦	

- (注) 1. 野間省伸、遠山亮子、中林美恵子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、各氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。
2. 垣内恵子、笠間治雄、河戸光彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、各氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員であります。
3. 久保蘭到氏は、当社における長年にわたる経理部長および資金部長の経験から、河戸光彦氏は、会計検査院における長年の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. (1)野間省伸氏は、当社と印刷加工の受託等の取引がある(株)講談社の代表取締役社長であります。
(2)その他の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。
5. 2023年6月29日開催の第177回定時株主総会において、新たに齊藤昌典、添田秀樹の両氏が取締役に選任され、就任いたしました。
6. 退任した取締役は、次のとおりであります。

退任時の役名	氏名	退任年月日
代表取締役副社長執行役員	大久保 伸 一	2023年6月29日
取締役執行役員	真島 宏 徳	2023年6月29日

②責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第28条第2項および第39条第2項の規定にもとづき、社外取締役および監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、被保険者たる役員が役員としての業務に関し行った行為にもとづき保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、法律上負担すべき損害賠償金および防御費用を保険金として支払う旨の会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(以下本契約といいます)を締結しております。本契約の被保険者は、当社および重要性の高い当社の子会社の役員であり、その保険料は、当社役員については全額当社が負担し、子会社の役員については、当該子会社が全額負担しております。なお、本契約の締結により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、本契約上に保険金額の上限、免責事由を設定するなど、一定の措置を講じております。

④取締役および監査役の報酬等

1) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、当社が任意で設置する「指名・報酬に関する諮問委員会」への諮問を経て、取締役会の決議により「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」(以下本方針といいます)を決定しております。

本方針において、取締役の報酬等の額については、優秀な人材を当社の取締役として確保し、当社の競争力を高めるために必要な水準とすべく、他企業の水準なども勘案してそれぞれの取締役に求められる役割および責任に応じて決定されるものとしております。また、社外取締役を除く当社取締役の報酬等については、金銭による固定報酬および業績連動型の賞与ならびに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬で構成され、その支給割合は7:2:1を目安とすることとし、監督機能を担う社外取締役の報酬はその職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第175回定時株主総会において年額14億円以内(うち社外取締役分1億円以内、使用人分の給与は含まない)と決議いただいております。また、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は3名)です。また、非金銭報酬として、2019年6月27日開催の第173回定時株主総会の決議により、年額3億円、30万株を上限として当社取締役(社外取締役を除く)に対し譲渡制限付株式を付与する報酬制度を導入しており、当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は13名です。なお、当該譲渡制限付株式報酬制度の概要は、事業報告46頁4) (注) 2.に記載のとおりです。当社監査役の報酬の額は、2010年6月29日開催の第164回定時株主総会において年額1億8,000万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会において代表取締役社長である磨 秀晴氏に委任する旨を決議しており、同氏は、各取締役の個人別の報酬等の額について決定する権限を有しております。代表取締役社長は、当社の経営全般を監督する立場にあり、当社は、同氏が各取締役の実績・能力を評価し、各取締役の個人別の報酬等の額を決定することが最も合理的かつ適切と判断しております。なお、上記権限が適切に行使されるための措置として、当該報酬等の額は、「指名・報酬に関する諮問委員会」への諮問を経たうえで、その答申内容を十分に斟酌して決定しております。

4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	対象人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	11名 (3名)	610百万円 (42百万円)	473百万円 (42百万円)	94百万円 (-)	42百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	99百万円 (40百万円)	99百万円 (40百万円)	- (-)	- (-)
合計	16名	709百万円	573百万円	94百万円	42百万円

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対し、業績連動報酬等として、賞与を支給しております。当該業績連動報酬等は、短期の業績向上に対するインセンティブとして機能させる趣旨で導入されていることから、その額の算定の基礎として、主として連結営業利益の対前年伸び率を採用しており、その他「TOPPAN SDGs Statement」に掲げる目標値の達成度合いや、セグメント別連結営業利益の目標達成率等を投資効率の視点も踏まえ総合的に勘案して個人ごとの業績評価を決定しております。なお、当事業年度を含む連結営業利益の対前年伸び率の実績は、事業報告21頁の「当期実績」に記載のとおりです。
2. 社外取締役を除く取締役に対し、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とし、年額3億円を上限額として譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。当該報酬は金銭債権(以下金銭報酬債権といいます)とし、対象取締役は、本制度にもとづき当社から支給された金銭報酬債権(役員毎の固定額)の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとします。本制度により、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年30万株以内とし、その1株当たりの払込金額は、その発行または処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定するものとします。また、本制度による当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間、本制度にもとづき発行または処分を受けた当社の普通株式(以下本株式といいます)に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件としております。なお、当事業年度中に、本制度により交付した株式の状況は、事業報告42頁の「⑤当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況」に記載のとおりです。
3. 上記4)に記載する報酬等の内容は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を踏まえたうえで審議する「指名・報酬に関する諮問委員会」における答申内容を十分に斟酌したうえで決定されており、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものと判断しております。

⑤ 社外役員の当該事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況	果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	野間省伸	17/18 (94%)	—	経営者としての豊富な経験と幅広い識見を活かし、適宜発言を行っております。	経営者としての豊富な経験と幅広い識見を活かし、「指名・報酬に関する諮問委員会」のメンバーとして、経営から独立した立場からご意見を頂戴するなど、社外取締役としての監督機能を適切に果たしていただきました。
	遠山亮子	18/18 (100%)	—	大学教授としての豊富な経験と幅広い識見を活かし、適宜発言を行っております。	大学教授としての豊富な経験と幅広い識見や他社の社外取締役の経験を活かし、「指名・報酬に関する諮問委員会」のメンバーとして、経営から独立した立場からご意見を頂戴するなど、社外取締役としての監督機能を適切に果たしていただきました。
	中林美恵子	17/18 (94%)	—	政治経済およびグローバルに関する学識経験者としての高い識見を活かし、適宜発言を行っております。	政治経済およびグローバルに関する学識経験者としての高い識見を活かし、「指名・報酬に関する諮問委員会」のメンバーとして、経営から独立した立場からご意見を頂戴するなど、社外取締役としての監督機能を適切に果たしていただきました。
監査役	垣内恵子	18/18 (100%)	15/15 (100%)	弁護士としての経験を活かし、積極的に監査に必要な情報の入手および他の監査役との情報の共有に努め、独立、中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。	—
	笠間治雄	18/18 (100%)	15/15 (100%)	検察庁における経験を活かし、積極的に監査に必要な情報の入手および他の監査役との情報の共有に努め、独立、中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。	—
	河戸光彦	18/18 (100%)	15/15 (100%)	会計検査院における経験を活かし、積極的に監査に必要な情報の入手および他の監査役との情報の共有に努め、独立、中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。	—

5 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

②会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	150百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	624百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、TOPPANエッジ株式会社、TOPPAN Next Pte. Ltd.、INTERPRINT GmbH、InterFlex Investment Holdings, Inc.、Toppan Speciality Films Private LimitedおよびPT. KARYA KONVEX INDONESIAは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

③公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務に関する助言等を委託しております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を自ら定めた評価手続に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤会計監査人の報酬等について監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由

当社監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積の相当性などを確認し、必要な検証を行ったうえで、当期の会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

当社は、株主の皆さまへの機動的な利益還元ができるよう、当社定款第47条の規定にもとづき、剰余金の配当等の決定を取締役会の決議によって行うこととしております。

株主還元方針につきましては、各期の連結業績、配当性向、手元資金の状況、内部留保、今後の投資計画等を総合的に勘案したうえで、安定的な配当に加え機動的な自己株式の取得により、連結総還元性向30%以上を目安に利益還元を行ってまいります。

以 上

利益配当金のお知らせ

当社は、2006年6月29日の株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を取締役会でいう旨の定款規定を設けております。

この当社定款規定にもとづき、2024年5月30日開催の当社取締役会におきまして、第178期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

「配当金領収証」は、来たる6月27日にお届出ご住所あてにご送付申しあげる予定でございますので、払渡期間内(2024年6月28日から2024年7月31日まで)にお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で配当金をお受け取りください。

なお、口座振込ご指定の方には、6月28日付をもってご指定の口座にお振込み申しあげる予定でございます。

1. 期 末 配 当 金 1株につき 金24円
2. 効 力 発 生 日 2024年6月28日(金)
ならびに支払開始日

(注) 1. 事業報告中の記載金額は、単位未満切捨により表示しております。
2. 事業報告中の千株単位の株式数は、千株未満切捨により表示しております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	1,196,642
現金及び預金	489,939
受取手形、売掛金及び契約資産	441,810
有価証券	68,089
商品及び製品	65,423
仕掛品	35,120
原材料及び貯蔵品	47,759
その他	54,741
貸倒引当金	△6,241
固定資産	1,236,245
有形固定資産	623,514
建物及び構築物	212,536
機械装置及び運搬具	182,087
土地	158,678
建設仮勘定	42,222
その他	27,990
無形固定資産	91,097
のれん	23,942
その他	67,154
投資その他の資産	521,633
投資有価証券	450,595
長期貸付金	1,558
繰延税金資産	38,113
退職給付に係る資産	6,364
その他	25,309
貸倒引当金	△307
資産合計	2,432,887

科目	金額
負債の部	
流動負債	544,227
支払手形及び買掛金	146,724
電子記録債務	59,038
短期借入金	19,041
1年内償還予定の社債	30
1年内返済予定の長期借入金	36,417
未払法人税等	26,729
賞与引当金	27,926
役員賞与引当金	620
その他の引当金	570
その他	227,129
固定負債	321,351
社債	50,000
長期借入金	102,967
繰延税金負債	79,257
役員退職慰労引当金	1,766
退職給付に係る負債	51,433
株式給付引当金	1,563
その他の引当金	2,678
その他	31,685
負債合計	865,579
純資産の部	
株主資本	1,184,977
資本金	104,986
資本剰余金	121,069
利益剰余金	1,005,129
自己株式	△46,207
その他の包括利益累計額	231,799
その他有価証券評価差額金	170,812
繰延ヘッジ損益	△42
為替換算調整勘定	55,733
退職給付に係る調整累計額	5,296
新株予約権	2
非支配株主持分	150,528
純資産合計	1,567,307
負債・純資産合計	2,432,887

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,678,249
売上原価	1,290,902
売上総利益	387,346
販売費及び一般管理費	313,060
営業利益	74,286
営業外収益	23,602
受取利息及び配当金	10,127
持分法による投資利益	2,522
為替差益	6,852
その他	4,100
営業外費用	15,076
支払利息	5,228
解体撤去費用	2,833
その他	7,015
経常利益	82,812
特別利益	77,504
固定資産売却益	2,685
投資有価証券売却益	74,104
段階取得に係る差益	442
環境対策費戻入益	244
特別退職金戻入額	27
特別損失	34,360
固定資産除売却損	1,992
投資有価証券売却損	502
投資有価証券評価損	2,211
減損損失	23,444
特別退職金	6,132
災害による損失	64
関係会社清算損	13
税金等調整前当期純利益	125,956
法人税、住民税及び事業税	49,710
法人税等調整額	△11,789
当期純利益	88,034
非支配株主に帰属する当期純利益	13,639
親会社株主に帰属する当期純利益	74,395

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	104,986	120,774	987,986	△43,360	1,170,386
当期変動額					
剰余金の配当			△15,621		△15,621
親会社株主に帰属する当期純利益			74,395		74,395
自己株式の取得				△44,902	△44,902
自己株式の処分		10		86	96
自己株式の消却		△41,969		41,969	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		41,939	△41,939		－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		314	△2		312
連結範囲の変動			123		123
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等			187		187
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	295	17,143	△2,847	14,591
当期末残高	104,986	121,069	1,005,129	△46,207	1,184,977

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	119,451	149	33,707	1,422	154,730	1	127,051	1,452,169
当期変動額								
剰余金の配当								△15,621
親会社株主に帰属する当期純利益								74,395
自己株式の取得								△44,902
自己株式の処分								96
自己株式の消却								－
利益剰余金から資本剰余金への振替								－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								312
連結範囲の変動								123
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等								187
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	51,360	△192	22,026	3,873	77,068	0	23,477	100,546
当期変動額合計	51,360	△192	22,026	3,873	77,068	0	23,477	115,138
当期末残高	170,812	△42	55,733	5,296	231,799	2	150,528	1,567,307

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	240,358
現金及び預金	125,436
営業未収入金	624
有価証券	61,030
その他	53,396
貸倒引当金	△128
固定資産	1,084,412
有形固定資産	83,740
建物	38,866
構築物	651
機械及び装置	2,029
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	3,644
土地	36,906
リース資産	1
建設仮勘定	1,639
無形固定資産	13,301
特許権	837
借地権	218
ソフトウェア	11,807
のれん	335
その他	101
投資その他の資産	987,369
投資有価証券	178,970
関係会社株式	792,950
出資金	1
関係会社出資金	1,954
関係会社長期貸付金	8,662
前払年金費用	2,980
その他	4,070
貸倒引当金	△2,220
資産合計	1,324,770

科目	金額
負債の部	
流動負債	105,693
関係会社短期借入金	82,621
1年内返済予定の長期借入金	6,000
リース債務	3
未払金	2,418
未払費用	6,687
未払法人税等	6,476
預り金	84
賞与引当金	1,285
役員賞与引当金	94
その他	22
固定負債	176,935
社債	50,000
長期借入金	78,500
リース債務	1
繰延税金負債	31,017
株式給付引当金	177
その他の引当金	1,348
その他	15,889
負債合計	282,628
純資産の部	
株主資本	947,254
資本金	104,986
資本剰余金	117,738
資本準備金	117,738
利益剰余金	769,581
利益準備金	17,514
その他利益剰余金	752,066
固定資産圧縮積立金	3,182
投資促進税制積立金	269
別途積立金	400,200
繰越利益剰余金	348,414
自己株式	△45,052
評価・換算差額等	94,887
その他有価証券評価差額金	94,924
繰延ヘッジ損益	△37
純資産合計	1,042,141
負債・純資産合計	1,324,770

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	394,468
売上高	357,353
経営指導料	28,952
不動産賃貸収入	3,496
受取配当金	4,666
営業費用	298,516
売上原価	296,884
不動産賃貸原価	1,632
営業総利益	95,951
販売費及び一般管理費	92,987
営業利益	2,964
営業外収益	29,001
受取利息	1,056
受取配当金	20,185
設備賃貸料	1,188
その他	6,570
営業外費用	3,827
支払利息	1,328
解体撤去費用	1,013
その他	1,484
経常利益	28,138
特別利益	65,830
固定資産売却益	769
投資有価証券売却益	64,468
貸倒引当金戻入額	342
環境対策費戻入益	244
特別退職金戻入額	6
特別損失	16,591
固定資産除売却損	744
投資有価証券評価損	1,395
関係会社株式評価損	13,770
抱合せ株式消滅差損	681
税引前当期純利益	77,378
法人税、住民税及び事業税	17,632
法人税等調整額	△1,995
当期純利益	61,741

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金		
							投資促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	104,986	117,738	19	117,758	17,514	6,824	251	400,200	340,623
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△3,641			3,641
投資促進税制積立金の積立				-			17		△17
剰余金の配当				-					△15,635
当期純利益				-					61,741
自己株式の取得				-					
自己株式の処分			10	10					
自己株式の消却			△41,969	△41,969					
利益剰余金から資本剰余金への振替			41,939	41,939					△41,939
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	△19	△19	-	△3,641	17	-	7,791
当期末残高	104,986	117,738	-	117,738	17,514	3,182	269	400,200	348,414

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	765,414	△42,206	945,952	107,150	167	107,317	1,053,270
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-	-
投資促進税制積立金の積立	-		-			-	-
剰余金の配当	△15,635		△15,635			-	△15,635
当期純利益	61,741		61,741			-	61,741
自己株式の取得	-	△44,902	△44,902			-	△44,902
自己株式の処分	-	88	99			-	99
自己株式の消却	-	41,969	-			-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	△41,939		-			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	△12,225	△205	△12,430	△12,430
当期変動額合計	4,167	△2,845	1,302	△12,225	△205	△12,430	△11,128
当期末残高	769,581	△45,052	947,254	94,924	△37	94,887	1,042,141

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

TOPPANホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 礼治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 清幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山下 誠

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、TOPPANホールディングス株式会社（旧社名 凸版印刷株式会社）の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOPPANホールディングス株式会社（旧社名 凸版印刷株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

TOPPANホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林	礼治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井	清幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山下	誠

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TOPPANホールディングス株式会社（旧社名 凸版印刷株式会社）の2023年4月1日から2024年3月31日までの第178期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第178期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が主要な子会社の監査役を兼務し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月27日

TOPPANホールディングス株式会社 監査役会

常任監査役 萩原正敏 印

常勤監査役 久保蘭 到 印

社外監査役 垣内恵子 印

社外監査役 笠間治雄 印

社外監査役 河戸光彦 印

株主総会会場ご案内略図

日時 2024年6月27日(木曜日)午前10時

会場 東京都千代田区神田和泉町1番地
TOPPANホールディングス株式会社
神田和泉町ビル会議室



交通のご案内

●JR

「秋葉原駅」中央改札口より徒歩8分

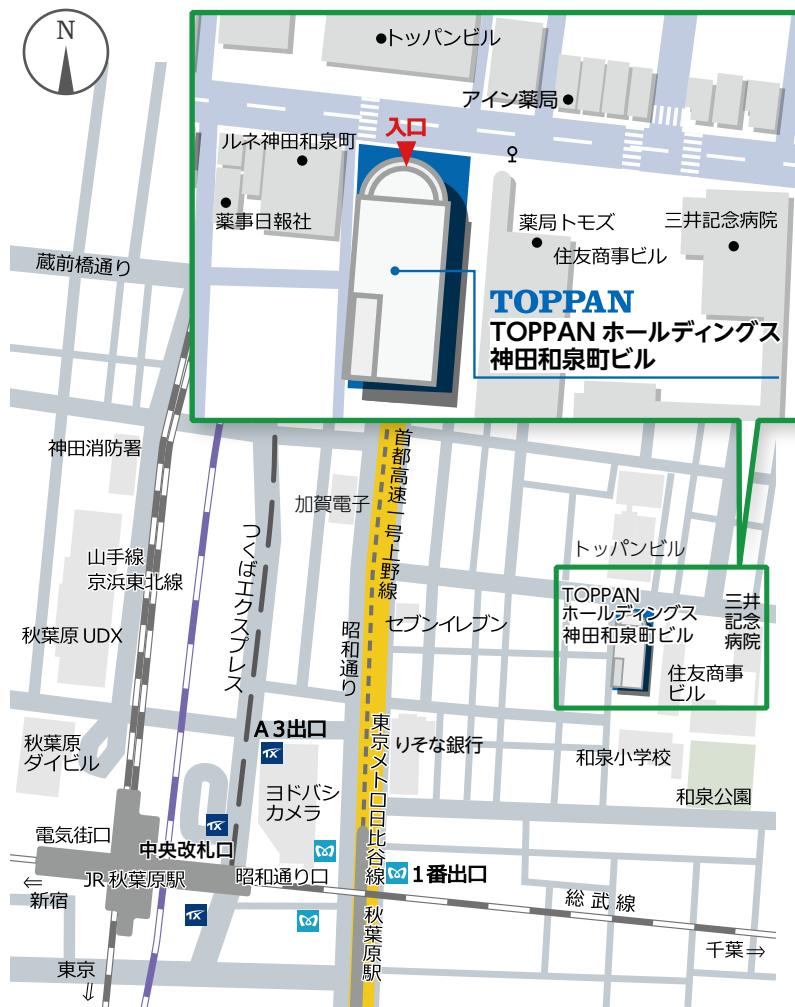
●地下鉄日比谷線

「秋葉原駅」1番出口より徒歩6分

●つくばエクスプレス

「秋葉原駅」A3出口より徒歩6分

株主総会のお土産をご用意して
ありません。あらかじめご了承くださいませ
ようお願い申し上げます。



つくばエクスプレス秋葉原駅出入口

地下鉄日比谷線秋葉原駅出入口

TOPPANホールディングス株式会社

<https://www.holdings.toppan.com/ja/>